

## TPPから食とくらし・いのちを守る意見書

TPPでは参加11カ国との事前協議で参加の承諾を得て、7月からの交渉協議に入っている。しかしながらTPPの原則は関税をすべて撤廃することであり、本市の農業・農村・地域社会にとって多大な影響を及ぼすことが予想される。

農産物の関税撤廃は、政府のめざす食料自給率向上とは相反するもので、食料安全保障を脅かすものである。さらに、TPPは農業だけでなく、食の安全・安心基準や外国企業が国を訴える投資家・国家訴訟（ISD）条項の導入など、国のあり方にも重大な影響を与えるものである。

政府は「聖域なき関税撤廃を前提とする限り交渉参加しない」ことを堅持することが肝要である。

特に、関係国との事前協議等に関する情報を十分に開示せず国民的議論のないままTPP交渉参加することは、国民の理解を得られず、断じて認めることはできない。したがって、TPP交渉に関する下記事項について配慮するよう強く要請する。

### 記

1. 政府の統一試算では、農林水産物の生産額が約3兆円減少し、食料自給率が27%になるとした。これは、食料・農業・農村基本計画に掲げた食料自給率目標50%を大きく下回り、国家戦略としての整合性が図られておらず国民のいのちを守るためにも自給率向上の道筋を示すこと。
2. 政府がTPP交渉参加11カ国との事前協議で参加の承諾にいたった協議等の内容を含め、交渉により収集した詳細な情報を迅速かつ正確に開示し、広範な国民的議論を行うこと。
3. 政府・与党が選挙公約として掲げた「聖域なき関税撤廃を前提とする限り交渉参加しない」ことをはじめ、食の安全・安心基準や投資家・国家訴訟（ISD）条項を認めないことなど、TPPに関する6項目を貫徹すること。
4. 食の安全・安心において残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組換え（GM）食品の表示義務、GM種子の規制、輸入原材料の原産地表示、BSEに係る牛肉の輸入措置を講ずること。
5. TPP参加で関税が撤廃されれば、地域経済は疲弊し、地域を支える国土保全をはじめとする農業の多面的機能も失われる可能性があり、こうした事態にならないよう政府は豊かな国土と農業・農村・地域社会をしっかりと守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年5月24日

福井県あわら市議会